

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成31年1月24日（木）

【協議事項】

1 福岡県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例（案）について

（生活安全部）

警察本部から「近年の多様化した暴力的不良行為等に的確に対応するため、当該行為を規制するとともに、規制の強化を図るために罰則の規定を改正するほか、所要の規定の整備を行うものであり、改正内容については、県民等に著しく迷惑をかける「卑わいな行為等の禁止」及び「嫌がらせ行為の禁止」を強化し、これらの規定に違反した者に対する「罰則」の強化を図るため、条例の一部を改正するものである。本件改正案について、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「第8条「嫌がらせ行為の禁止」の強化における「住居等の付近をみだりにうろつく行為」についてであるが、犯罪行為該当性の解釈があいまいにはならないのか。」旨の発言があり、警察本部から「平成29年の改正ストーカー規制法に規定された内容であり、恋愛感情等を充足する目的ではない場合に、本改正内容が適用されることとなる。該当性の解釈については、個々の案件に対して厳格に解釈する。」旨の説明があった。

公安委員から「改正内容は、福岡県独自なのか。」旨の発言があり、生活安全部長から「全国的に約半数の都道府県が既に改正している状況を踏まえて、今回所要の改正を行うものである。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 国際捜査セミナー研修員の受入れについて

（警務部）

警察本部から「国際捜査セミナーとは、ODA対象国の警察機関から参加する研修員に対して、日本の警察制度や国際捜査活動等について理解を求め、犯罪捜査等における国際協力の推進を図るために実施している研修である。今回、第一線の警察活動の現場を実際に見せることで、その理解を深めさせることを目的に、1月30日から2月1日までの間、本県警察において受け入れ、研修を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「具体的な研修内容は、どのようなものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「通信指令室及び科学捜査研究所の視察などのハード面だけでなく、警察署における研修を行い、第一線の警察活動を見せることで、本県警察官の国民を守る意識や誇りと使命感といったポリスマインドを感じてもらうことも本研修の重要な意義の一つである。」旨の説明があった。

2 平成30年度福岡県警察拳銃射撃競技大会の実施について

（警務部）

警察本部から「2月8日、福岡県警察射撃場において、平成30年度福岡県警察拳銃射撃競技大会を開催する。出場チームは、男性警察官の部は43チーム129人が出場し、団体戦及び個人戦を行う。また、女性警察官の部は22人が出場し、個人戦を行う。」旨の報告があった。

3 防犯アプリ「みまもっち」のリニューアルについて

(生活安全部)

警察本部から「現在運用しているスマートフォン用防犯アプリ「みまもっち」の機能を拡充し、魅力を高めることで、性犯罪の被害者層である若年女性の登録数を増加させるとともに、利用者の継続的な活用につなげるため、1月25日にリニューアルする。拡充する機能は、防犯動画の配信機能や警察官を育成するポイント機能などであり、広報キャラクターとして著名人を起用し広報啓発も強化している。引き続き、被害者層が自ら危険を回避できる自主防犯力を向上させるための取組を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「被害者層の防犯意識を高める上で、非常に良い取組である。性犯罪は、面識がある者から被害を受ける場合もあることなど防犯知識を高める内容を情報発信し、注意喚起をお願いしたい。」旨の発言があり、警察本部から「防犯動画や防犯クイズ等を活用し、積極的な情報発信に努めていく。」旨の説明があった。

4 サイバーセキュリティ総合対策の取組結果及び方針について

(生活安全部・警備部)

警察本部から「深刻化するサイバー空間の脅威への迅速かつ的確な対応と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたサイバーセキュリティ総合対策を推進するため、サイバー犯罪対策、サイバー攻撃対策、人材育成及び情報セキュリティの4つのワーキンググループを設けて諸対策に取り組んでいる。今後も組織の総合力を発揮した対策を推進し、サイバー空間における県民の安全・安心に努めていく。」旨の報告があった。

5 特殊詐欺グループの主犯格被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「春日警察署ほか7警察署及び捜査第二課並びに佐賀県警察、熊本県警察及び山口県警察は、被害者の携帯電話に、有料サイトの未納料金に関する虚偽の電子メールを送信し、電話をかけてきた被害者に対し、未納料金があり、支払わなければ裁判になる旨うそを言い、被害者に電子マネーを購入させ、その利用権をだまし取った特殊詐欺事件について、平成30年9月12日以降、特殊詐欺グループのメンバー8人を逮捕し、その後の突き上げ捜査により、同グループの主犯格被疑者を五代目工藤會傘下組織幹部と特定したことから、本年1月23日、詐欺事実で逮捕した。」旨の報告があった。

6 詐欺事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「福岡県警察及び埼玉県警察合同捜査本部は、SNSを利用して、アメリカ軍人及び国際連合軍関係者をかたり、本県居住の被害者から、国連軍の休暇申請費用や日本への渡航費用名目で現金を騙し取るなどした詐欺事件について、1月22日、千葉県松戸市居住のナイジェリア国籍の男性ほか3人を逮捕した。今後所要の捜査を行い、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

7 日本教職員組合第68次教育研究全国集会における警察措置について

(警備部)

警察本部から「2月1日から2月3日までの間、北九州市内で「日本教職員組合第68次教育研究全国集会」が行われ、本集会に反対する団体が、県内外から多数集結し、会場周辺において抗議行動を行うことが予定されていることから、県警察では所要の体制で警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

8 東警察署管内における交通死亡事故抑止対策について

(東警察署)

東警察署から「当署管内では、交通事故の発生自体は減少したものの、昨年当初から交通死亡事故が多発したことを受け、交通事故抑止緊急対策を実施し、更に、「交通死亡事故阻止90日作戦」として昨年10月から年末までの90日間、貨物運送業界に対する働きかけ、交通事故発生実態に即した交通指導取締りの強化及び高齢者等の交通事故抑止対策に重点を置いた施策を展開した。本年の交通事故抑止対策としては、安全・安心なまち東区の実現のため、昨年実施した各種施策の継続に加え、道路管理者と協力した道路交通環境の整備も積極的に推進していく。」旨の報告があった。

【その他の報告事項】

- 警察本部から「平成30年12月末における暴力団勢力について説明する。県内暴力団組織数は、150であり、組織数が一番多かった平成20年末当時の180と比較すると30減となっている。県内暴力団勢力は、昨年比150人減の1890人となっている。また、暴力団勢力がピーク時の平成19年と比較すると、勢力はほぼ半減しており、この平成19年以降、11年連続の減少となっている。団体別では、五代目工藤會の構成員の減少が顕著である。」旨の報告があった。
- 警察本部から「本日は、庁議において、平成31年2月福岡県議会当初提出予定議案等の報告があった。来週の28日は、警察庁における警察本部長招致検討会において、来日外国人犯罪対策や統一地方選挙等に向けた選挙違反取締りについて協議する。」旨の報告があった。